

11 独自に行っている取組（自由記述）

- ・ 各小学校下毎に、ひとり親家庭等相談所員を配置し、地域でのひとり親家庭の相談に対応しています。（平成27年度 264ヶ所）
- ・ 相談支援機関の市民に対する広報・周知用リーフレット作成。
- ・ 大阪市社協が受託運営している基幹相談窓口で定例的に集まり、地域包括や介護保険事業者向けに研修会などを開催している。
- ・ 大阪市介護相談研修事業の拡充として、地域の既受講者を対象にフォローアップ講座を開催している。
- ・ 地域の会館において、地域の他相談機関と共同にて出張相談会を定期的で開催している。
- ・ 家族の会発足から定例開催を支援した。
- ・ 家族介護支援事業で多機関と連携しイベントを行った。
- ・ 定期的にケアマネ交流会を開催し研修、意見交換会等の実施している。地域の集会場を借りてランチと連携してサロンの開催。
- ・ 医療と介護の連携。（在宅医療を考える会）
- ・ 障がい相談支援センターと合同の相談会。
- ・ 介護家族の会の設立支援、地域に向けての出張研修・相談、日常生活圏域の住民組織との定期的な会議等。
- ・ 障がい者生活支援センターとの定例会
 - ①高齢者障がい者支援連絡会を開催。
 - ②地域会館、空き店舗、企業の部屋を活用しての定期出張相談の実施。
 - ③介護事業者、地域支援者を巻き込んでの介護予防教室や高齢者居場所づくりの定例開催。
- ・ 地域活動協議会に参画し、地域福祉活動団体のみならず、参画する各種団体との顔の見える関係づくりに努め、包括の周知と地域課題の把握及び共有を図っている。
- ・ 地域のふれあい喫茶での出張相談、カフェ方式の相談窓口の毎月実施。認知症ボランティア団体の定例会に参加。
- ・ 隔月に発行する独自の広報チラシを作成し、町会回覧や各地区民生委員協議会に出席し周知活動や連携に向けた活動報告を行うなどしている。
- ・ 民生委員、ネットワーク委員会、町会等、地域団体と協働取組として、誰もが参加できる予防取組や学習会を開催し、つながり作りを行い、早期発見、早期対応につながるネットワーク作りを行っている。
- ・ 地域課題の課題対応取り組みとして、「集合住宅単位の地域包括支援センター周知活動」及び独自の取り組みとして、「住民主体で取り組む高齢者向けの交流喫茶」への働きかけを行っている。
- ・ 要援護者の発見機能強化と地域の自助力・互助力強化を目的として、振興町会長や民生委員、医療機関、介護事業所に地域からの相談を受け付ける窓口として、一定の手続き

に従って地域包括支援センターに相談を繋ぐ役割を担ってもらい取り組みを展開している。

- ・ 民生委員との関わりを定期的にもっている。地域と協働で出張相談会を開催している。
- ・ 公営住宅・マンションの集会所などを利用して、情報提供などを定期的におこなっている。
- ・ 障害機関との合同相談会。
- ・ 地域との協力の取り組みとして、地域での認知症徘徊模擬訓練の実施。
- ・ 家族会の立ち上げ。
- ・ 地域と定期的に会議を開催し、資源マップの作成を協働して行っている。韓国民団支部と地域と集える場づくりを提案し企画を協働している。
- ・ 地域によってはふれあい喫茶で相談会を開かせていただき、地域の役員の方々と意見交換をしている。
- ・ ふれあい喫茶での相談会の開催、地区民生委員との会合による高齢者情報の把握。
- ・ 体操教室、相談会等、地域と協同して行っている。
- ・ 地域の民生委員との協働の取組みとして、事例検討会を開催。医師会との共催で地域フォーラムを開催。
- ・ 地域住民が自主的に行っている活動の中で認知症カフェの立ち上げが具体的に進んでいる。
- ・ 地域課題把握のための地域ケア会議を開催、他の相談機関担当者への参加勧奨を行っている。
- ・ 障がい者相談支援事業所との意見交流会の開催で互いの制度の理解を深め、課題や情報を共有。
- ・ 各地域で福祉機器展を開催したり、防災訓練をツールとして地域と交流を持つ。また、包括の圏域だけで事業者を集めての研修会等も開催している。
- ・ 圏域内での連絡会を実施しているが、地域も入りネットワークを構築して行く予定がある。
- ・ 各地域ごとでの課題抽出のための地域ケア会議を開催。
- ・ 各地域ごとでの二次予防事業把握のための講演会の開催。
- ・ 二次予防事業修了者のつどい。
- ・ 地域の定例会議に積極的に参加し、地域との連携強化を図る。
- ・ 一部地域で地域住民の集いを開催しその中で、相談コーナーを設けるなどしている。警察が圏域内にあることもあり、積極的に連携を図っている。
- ・ 必要に応じて促しを行い、地域他制度による（障がい者）支援者との連絡会を立ち上げた。
- ・ 地域団体との連携を重視し、地域高齢者への協働の事業を積極的に行っている。
- ・ 同一法人内に障がいの相談機関、見守り相談室（CSW）がいるので、非常に連携も取

りやすく、相談が出来る環境であるので、助かっている。民生委員会に定期的に参加することで、連携がしやすくなったり、区内病院の相談室との連絡会を協働で開催することで、医療との連携がよりスムーズになった。

- ・ 圏域内のケアマネジャーとの定期的な情報交換会、民生委員との定期的な茶話会（意見交換会）、地域活動協議会への定期的な出席、近隣の老人自治会との定期的な意見交換会。
- ・ 同法人の包括支援センターと協働で親を介護している子どもの集いを実施、組織化に向けている。
- ・ 担当地域の高齢者の関係者（支援者）の連絡先を書いて、自宅に置いてもらうノートを作成し配布している。そのノートを他の相談支援機関にも参加してもらい勉強会を開催し、ケアマネにその機能や役割を紹介している。
- ・ 小地域ケア会議。
- ・ 地域役員は既に出てきているとの認識であり、1包括による新たな取り組みは提案しがたい。よって協働活動が作りにくい。町会非加入者是对応出来ないとの声は幾度も聞く為、加入非加入の住み分けと周知活動の見直しを実施中。具体的には集合住宅のマップを作成、地域から情報を得て周知先を確定している。
- ・ わいわい塾。（地域団体と共催）
- ・ 男性介護のつどい。
- ・ 地域が行うふれあい喫茶、食事会へ毎回参加し顔なじみの関係を作ることや、その場で相談対応することで関係の強化を図っている。今では地域が行う行事に参加させて頂いたり研修会を定期で行ったり、包括、介護保険事業者、民生委員、連合町会、福祉コーディネーターが協働して生活支援マップ作りを行っている。
 - ①包括圏域内のコーディネーター連絡会の開催（地域実態把握・課題の共有と解決に向けた検討）
 - ②防災対策意見交換会の開催（いわゆる「災害弱者」への支援や、地域・事業者間の連携についての意見交換）
- ・ 他の相談機関の人に講師をお願いし、ケアマネジャーと一緒に研修会を行っている。
- ・ ネットワーク構築に関する事業を企画するときに、地域の方に入っていただき、協力を得る。
- ・ 他の相談支援機関等からの相談ケース検討の場としては、地域ケア会議を積極的に活用。地域との協働による取組については、担当する小地域ごとに定期的に地域学習会を開催し、見守りチェックシートの作成、認知症の人と地域住民のふれあいの場づくり等、地域課題にそくした取組みを、計画的に実施しています。
- ・ 地域との合同研修会、専門職と地域関係団体をつなげる交流会、他の相談支援機関とは事例を通じた連携となります。
- ・ 地域隣保館との連携、取り組みを行なっている。

- ・ 圏域内での脳活性化教室の協働。
- ・ 百歳体操の参加者に血圧手帳を作成し、健康相談を行っている。
- ・ 地域福祉協議会との協働で研修会の開催。
- ・ 区社協と連携し地域ニーズに対応すべく社会資源となるような取組を自組織とマッチング。
- ・ 包括・ brunchの総合相談窓口連絡会の独自事業取組の一つとして市営住宅集会所でサロンを開催した。当初はbrunch主催であったが現在は市営住宅町会との両主催で行い内容については話し合いながら健康体操や講演会を定期的に行っている。
- ・ 定期見守り訪問（1月500円）、自機関担当地域の家族介護者交流会。
- ・ 地域活動協議会への参加。地域カフェの開催。
- ・ 小学校下での認知症家族の会を、地域見守りコーディネーターと主催でおこなっている。
- ・ 小学校圏域に対して毎月、高齢者総合相談窓口の出張サービスを行っている。地域の憩いの家や市営住宅集会場をお借りして開催している。
- ・ 地域イベントの開催により、施設と地域住民との交流の機会を作っています。
- ・ 通所事業所連絡会の事務局となり、サービスの向上と事業の周知の為、PR活動を行っている。
- ・ 認知症キャラバンメイトに参加し、地域住民に認知症の地域を高めて頂き、地域で共に暮らしていける理解を得ている。
- ・ 地域との連携・協働により、高齢者が集えるサロンの開発に取り組んでいる。
- ・ 地域で気になる高齢者の初回訪問の際には、町会長や民生委員にも訪問に同行していただき情報共有を図る。その際には事前にご本人や家族に同意を得る。
- ・ 住みよい町づくりをめざして地域住民が有志で行なう地域活動（防災、小中学生への福祉教育）に参画している。
- ・ 地域の老人会の方と見守り支援の取り組みを行っている
- ・ ボランティアと協働して月に1回高齢者の居場所づくりとしてカフェを実施。
- ・ 町会事務所で相談・ボランティアさんと協働による介護予防取組・マンション管理人との連携。
- ・ 地域関係者（町会長や民生委員）、地域包括支援センター、区社会福祉協議会と協働し、地域で「〇〇の寺子屋」という認知症予防の教室を開講。（1回/月）
- ・ 地域住民に地域の社会資源を少しでも知ってもらうため、小学校校下での小地域で福祉まつり（顔の見える関係づくり）をおこなっている。当初は介護保険サービス事業者だけであったが、次年度は医療機関や障がいサービス事業者等も参画してもらう予定。
- ・ 認知症カフェ「オレンジカフェ つなごう」（同法人居宅介護支援事業所と共催）
- ・ 地域総合相談窓口だよりの発行。
- ・ 熱中症予防啓発の為に戸別訪問。（町会と連携）
- ・ 地域の町会役員や民生委員と協力して、夏場には高齢者見守り訪問として、地域の高齢

者に対して、同行にて個別訪問を実施。その中から総合相談につながるケースも数件上がっている。その際には地域福祉コーディネーターも可能な限り参加していただいている。

- ・ 毎月1度、高齢者個別相談会を開催している。
- ・ 郵便局での出張相談会
- ・ 地域福祉コーディネーターと連携し、定期的に地域住民向けの相談勉強会を開催している。
- ・ 地域包括支援センターと協働での出前相談会の実施。
- ・ 地域の方が集まれる場所作りとして平成27年12月から月に一度カフェを開催
- ・ 今後頑張って取り組んでいきたいと思っています。
- ・ 区内にランチ5カ所あることから、各包括圏域のランチと毎月情報交換会を定期開催。
- ・ 地域包括支援センターとの協働で家族介護者教室や地域での体操教室など行っている
- ・ 毎月、地域の高齢者に向けた講座等を開いている。
- ・ ブランチ独自で地域向けの広報紙を毎月発行しており、地域回覧板や民生委員個別訪問等を通して定期的に地域へ制度や暮らしの情報を届けることを心がけている。
- ・ 防災に関して年2回地域別交流会の開催/年1回いきいきフェアを開催し介護予防教室等を行う。
- ・ 「いきいきサロン」を月1回開催。情報提供や講演会にて地域高齢者が誰でも参加できる様になっている。
- ・ ラジオ体操、あいりん健康相談会、よろず相談ウィーク、情報交換会。
- ・ 地域高齢者を対象とした喫茶店、体操教室。
- ・ いきいき百歳体操、ふれあい喫茶時のよろず相談。
- ・ 地域包括と連携して介護予防の講座等を地域に出向いて行っている。
- ・ 毎月、開催しているコーヒーサロン（喫茶サロン）において、地域包括支援センター職員が相談コーナーを開設して利用者の相談に応じている。
- ・ 老人福祉センターカフェを開催し身近な相談窓口としている。
- ・ 区社協が主体となって、地域と医療・保健・福祉の専門職が連携し、誰もが住みやすいまちづくりを推進するために「つながろうマップ」を作成し、地域に発信している。
- ・ 当老人センターで行う様々な集まりの場における相談窓口・サービスの紹介。
- ・ 「くらし福祉講座」という名での各種相談支援機関を招いての相談会や講習会、地域施設見学会など。
- ・ 世代間交流を目的とした、地域の保育所園児等のセンター行事への参加
- ・ 多文化共生理解を深めるための、コリア文化体験。
- ・ 地域事業者と介護予防に関する講座と体操の実施に取り組む。講座中の雑談から参加者の友人、近隣者等の要援護者を見つける。

- ・ 区老人クラブ連合会活動への支援・協力。
- ・ 個別ケースにおいて他機関と連携しながら対応することが多くなってきました。
- ・ 生活保護施設と連携して、障がいのある入所者の退所に向けての支援や助言を行っています。
- ・ 区社協と連携しながら、地域福祉コーディネーター連絡会に毎月参加。
- ・ 地域活動協議会にも構成団体として参加。
- ・ 地域自立支援協議会の取り組みを通じて地域の団体や関係機関、事業所などと連携。
- ・ 障がい者相談支援センター等広域連絡会。
- ・ 区の障がい者相談支援センターは区役所との協同で地域自立支援協議会の運営をしなければならず、区においても障がい児者相談支援事業所部会・居宅介護事業所部会・こども部会を立ち上げ、区内の各機関とともに、相談支援体制の充実をはかっている。地域との関係においても民生委員さんの集まりに出席させて頂く等の関わりを深めている。また、区社協さんとは、見守り隊等を通じ、連携支援を行っている。
- ・ 地域包括支援センターとの連携会議を定期的開催している。
- ・ 地域福祉アクションプラン関連行事への参画。
- ・ 地域活動協議会の防災組織と連携して、要援護者避難計画を作成している。ふれあい喫茶に出来るだけ参加し、地域の困りごとを聞き取る。
- ・ 当センターは区障がい者相談支援センターとして活動しているが、当事者主体で運営する視点から、独自の取組を行っている。具体的な内容については別紙を参照してください。
- ・ ①障害当事者とのコラボ企画の実施、②季節行事の実施、③スポーツ企画、④フリータイム、⑤ヘルパーさんとクッキング。
- ・ 区内の障害福祉サービス事業所の連絡会の運営や小学校下で行われている包括や民生委員等と協働での相談会。
- ・ 高齢者の方の連絡会との連携
- ・ 訪問事業所や相談支援、グループホーム連絡会等を設置し地域の事業所と共有、情報交換等を行っている。
- ・ 地域自立支援協議会をNPO化した法人が運営していることそのもの。(なので、地域的に連携・協働がしやすい)
- ・ 登録者に気軽に来てもらえる茶話会を実施。(月1回)
- ・ 区役所とも連携し、区独自のネットワーク作り、研修会を行っている。
- ・ 毎月1回、自立支援協議会主催で、高齢・障がい・子ども なんでも相談会を実施。
- ・ 法人として地域に関わっていくため、当事者スタッフが主で通学の見守り隊や、大学などへの講演活動を行っている。その中で介助者の呼びかけ、障害者の生活を伝える場としている。また、自立支援協議会の中で、相談支援部会を作り、他指定相談支援事業所と連携と情報交換をしている。

- ・ 区地域自立支援協議会でのとんふえす開催。地域自立支援協議会の活動を通じて、他の相談支援機関との連携を行っている。
- ・ 障がい福祉施策の枠に囚われず、多職種他機関との連携を目指し、地域における「顔の見える関係づくり」の構築に努めている。
- ・ 他区の相談支援事業所と毎月合同で事例検討会を実施
- ・ 自立支援協議会の委員長。(平成 18・19・20 年度、平成 23・24 年度)
- ・ 当事者活動。
- ・ ①障がい者就労支援事業所連絡会(障がいに気づいていない方の支援導入ツール作成中)
- ・ ②特別支援学校進路相談会相談員③担当区自立支援協議会委員④相談・支援業務基準構築及び市内同事業への情報提供。
- ・ 地域コミュニティー(就労事業別ではなく)ごとの設置地域で周辺住民へのサービスを一体的に行うことを到達像にした上での様々な打ち合わせ・企画・連絡調整・自分たち同士で行う勉強会など。
- ・ 大阪市就業支援フェスタを実施(大阪市にある 7 センターが協力し実施)し、就業・生活支援センターの周知活動、利用者様や他の関係機関の方にも参加していただき、連携の必要性、支援の必要性を伝えている。
- ・ 地域館内の事業所と連絡会を設立して情報を共有している。
- ・ 相談内容等にも異なるが障がい福祉施策の枠にとらわれず異業種や他職種との連携による。
- ・ 「情報の共有化」を図りチームアプローチの実施に努めている。
- ・ 地域の就労移行支援事業者との連絡会、合同就労イベントの企画等行っている。
- ・ こども達の遊びの場なので楽しいイベント・講習会等で親しみやすく気軽に相談できる場所になっている。
- ・ 子ども子育てプラザの受託事業。
- ・ 対象者保護者→保育園主任或いは支援事業保育士と相談→YMC A 特別支援教育士スーパーバイザー(YMC A サポートセンター)と相談→公的機関への紹介の過程で相談支援業務を実施している。
- ・ 地域の子育て支援活性化の為、子育てプラザ、老人福祉センター、区民センターと異年齢交流を実施。
- ・ 地域の子育てサロンへ出向する。
- ・ 他センターとの交流や情報交換。
- ・ 地域の方に場所を提供し、地域の交流を図っている。
- ・ 区保健センターや地域の子育てサロンなどと連携し、子育て中の親子を支援するために様々な取り組みを行ったり、悩みや相談に向き合いながら必要な機関に繋いでいる。
- ・ 区子育て支援室・子育てプラザと連携をし、気になる親子や家庭支援が必要かと思われる家庭に対し情報の共有をしている(守秘義務を守って)

- ・ 0・1・2 歳親子教室・色々講座・地域交流・運動会等の行事・サロン・双子の会・ボランティア講座講師等。
- ・ 区内子育て相談施設・子育て支援室との連携で、施設会議を行っている。
- ・ 区内の子育て支援施設、子育て支援室との定例会議で情報交換をしている。
- ・ 生活困窮者支援に関わる関係機関に参加要請し、支援ネットワーク会議を開催して各機関が提供できる支援等についての情報や生活困窮者支援にかかる課題の共有などを行った
- ・ 相談者の支援に必要であればどのような相談支援機関とも連携を行っている。当機関の特徴・性質からであるがそれにともない各相談機関の特徴に対しての理解も求められる。
- ・ 大阪市内北ブロック（北・都島・福島・淀川・東淀川区）の担当者連絡会
- ・ 独自のチラシを作成して、関係機関、NPO 団体、スーパー等に配布している。
- ・ 地域の社会資源の創造と積極活用（社会福祉法人や民間企業や地域住民など）食材支援や居場所づくりなど地域との関係作りを深めたいが手がまわらない。
- ・ 区社会福祉協議会主催による生活困窮者自立支援事業の地域フォーラムの実施。A4 サイズチラシのだけでなく、手にしてもらいやすい名刺サイズの案内の作成など、周知活動には試行錯誤している。
- ・ 年度末には、地域住民や専門職が集まり、外部講師をお招きして、事業報告を行うことでこの事業から見えてくる課題に対して、それぞれの立場で何ができるのかを考え、次に実践する討議、「シンポジウム」を開催している。
- ・ 社会資源の開拓は積極的に行っています。
- ・ 区社協と自立支援事業、子ども・子育てプラザ共催で、金銭教育講座開催。
- ・ 緊急生活支援事業として、1万円の貸付または2千円までの食料現物給付。
- ・ 生活困窮担当者と生活福祉資金貸付担当、見守り相談員との連携を図るため、法人内で共有するための会議を開催することを心掛けている。
- ・ 見守り相談や生活福祉資金との定期的な会合。
- ・ 不登校ひきこもり親の会、発達障害当事者会・親の会を開催し、支援。
- ・ フードバンクとの連携。
- ・ 他機関との連携を密にするため、各事業の説明会を実施し、一年に1度多機関が集まるイベントなどを開催し、横の連携の強化をしています。
- ・ CSW の相談から、不登校や課題のある子どもの居場所が必要であるとの見解があり、地域の民生委員さんと居場所づくりを行い、1月より、子どもの居場所をスタートさせた。
- ・ 地域の防災勉強会等で「要支援者」についての講座や車いすの取扱いなどの福祉教育を実施している。
- ・ 2ヶ月に1度、地域支援会議を開催。
- ・ 区介護家族の会、なでしこの運営支援。
- ・ 生活課題の早期発見、予防的役割を担う地域における見守り活動の取組み支援。

- ・ 地域のもと推進員さんを中心に事業を展開しており、地域との連携をとれることは強みであると感じている。顔のつながっている関係を継続できることが、個別支援を行う上で非常に有用である。
- ・ 他の相談支援機関等との連携。
- ・ アウトリーチとして、地域における見守り訪問活動に同行し、支援の必要な要援護者の把握に努めている。
- ・ 民間事業者との連携事業。
- ・ 生活困窮担当者と生活福祉資金貸付担当、見守り相談員との連携を図るため、法人内で共有するための会議を開催することを心掛けている。
- ・ 地域住民との井戸端会議、民生委員との茶話会、生活・介護支援サポーターとのサロン相談支援機関との定期的な連絡会。